

組織能力課題 1

オペレーションの機動的・効率的な実施

取り組み例	指標	2001 (13年度)	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	
					計画	実績
事業環境、顧客ニーズ、政府政策等の変化があった場合の機動的対応						
コストの適切な管理	(指標1) モニタリング指標 事務経費率(注1)	0.14%	0.14%	0.14%		0.14%
案件管理の効率的実施	(指標2) モニタリング指標 円借款における貸付実行の進捗率 (期首パイプライン執行率(注2))	14%	14%	15%		15%
評価結果			B	A	A	

A: 適切な取り組みがなされている。 B: 概ね適切な取り組みがなされている。 C: 取り組み状況を踏まえた新たな対応策が必要。
- : 外部環境の変化等により評価不能。

(注1) 事務経費率 = (事務費 + 支払手数料) / (貸付金平均残高 + 出資金平均残高 + 支払承諾見返平均残高)

(注2) 円借款期首パイプライン執行率: (当期中の貸付実行額 - 当期中承諾案件の貸付実行額) / 当期中の未貸出額として算出しています。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

事業環境、顧客ニーズ、政府政策等の変化があった場合の機動的対応

- 世界的なエネルギー・鉱物資源の需給逼迫・原油価格高騰への対応
中国等の開発途上国の目覚ましい経済発展に伴う世界的なエネルギー・鉱物資源の需給逼迫や資源価格高騰に対応すべく、エネルギー・鉱物資源の安定確保や供給源多角化に資する事業への支援を強化するとともに、原料資源供給者との関係強化を図るため、世界最大の鉄鉱石供給会社であるブラジルのリオドセ社等と業務協力協定を締結しました。
- 日本企業の関心の高まりを踏まえた輸出・事業機会創出への対応
日本との貿易拡大、日本からの投資促進を目的として、資源開発関連等の事業・輸出機会への日本企業の関心が高まっているアゼルバイジャン、カザフスタン、トルクメニスタンの政府系金融機関、国営石油・ガス会社と業務協力協定を締結しました。また、近年日本企業にとって大きなビジネス・チャンスとなっているイラン等の中東諸国への取り組みも強化しました。
- 「日本・ASEAN 行動計画」に基づくメコン地域への投資環境整備への支援
2003年12月に策定された「日本・ASEAN 行動計画」に基づき、メコン地域への海外投資促進のため、国連貿易開発会議(UNCTAD)と共に、カンボジア政府及びラオス政府に対し、投資環境整備・改善に係る提言を行ったほか、カンボジア、ラオスにおいて港湾等の経済インフラ整備への支援を行いました。
- 京都議定書の発効を見据えた対応
本行は2005年2月の京都議定書の発効前から、その可能性を見据えて準備を重ね、以下のとおり時宜にかなった取り組みを行いました。

- ・ 温室効果ガス削減事業の実施促進、日本企業の排出権獲得への支援を目的に、2004年4月のメキシコを皮切りにチリ、ブルガリア、モロッコ、ベトナム、ルーマニアの政府・政府機関、及び中米経済統合銀行と京都メカニズムに関する業務協力協定を締結しました。
- ・ 2004年12月、京都議定書における日本の温室効果ガス削減目標の達成のために、民間企業等と共同で、開発途上国や体制移行国で行われる温暖化ガス削減プロジェクトからの排出クレジット購入を目的としたアジア初の温暖化ガス削減ファンドである「日本温暖化ガス削減基金(JGRF)」に出資しました。
- ODA大綱の重点課題に新たに加えられた「平和構築」への対応
スリランカにおいて約20年に及ぶ内戦により開発が遅れた地域を対象とする円借款案件を3件承諾しました。これらには日本政府が新たに導入した「平和の構築支援のための優遇金利」が初めて適用されました。また、UNDPとの共同によりイラク電力セクターに関する調査を実施すると共に、イラク復興に向けた円借款の案件形成に取り組みました。
- スマトラ沖地震・インド洋津波災害への対応
インドネシア、スリランカ、モルディブにおいて、災害直後から世銀、ADB等と共に被害状況把握と支援ニーズ分析のための緊急ニーズ調査を実施するなど、迅速かつ機動的に対応しました(参考:本ニーズ調査の結果も踏まえ、2005年6月、円借款による「スリランカ津波被災地域復興事業」を承諾)。また、2005年1月に神戸で開催された国連防災世界会議において、国際協力に関するシンポジウムを開催し、我が国の地方公共団体の防災に係る知見の開発途上国への普及に努めました。
- 環境審査に関する民間金融機関への情報提供
民間金融機関においても出融資案件の環境配慮に対する関心が高まっていることを受け、本行と協調融資を行う民間金融機関との間で「環境審査にかかる協定書」を10件新たに締結し、本行の環境審査に関するノウハウの共有を図っています。協定書の締結先は2003年度分をあわせ合計18民間金融機関となりました。

コストの適切な管理

- ・ 事務経費率は、過去3年間と同水準で推移しました(指標1)。

案件管理の効率的実施

- ・ 円借款における貸付実行の進捗率は2003年度と同水準で推移しました(指標2)。
- ・ 円借款の調達・コンサルタント雇用ガイドラインを解説した「調達ハンドブック」を改訂し、透明性の高い制度の運用、調達関連業務の円滑化、借入人・実施機関の能力強化に貢献しました。

2. 追加的な取り組みに関する評価 (年間事業計画に予め掲げていないもの)

- ・ 経費関連の新システム導入等IT化を進めるなどにより、業務の効率化に取り組みました。
- ・ 現地ODAタスクフォースへの参加等による現地機能の活用強化、JICAとの連携促進により、案件実施・監理段階のみならず、案件形成・準備、完成後のフォローアップ等の段階においても、円借款業務の効率化に取り組みました。

3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への適切な取り組みがなされたものと評価されます。
- ・ なお、「平成 14～16 年度業務戦略評価報告書」では、オペレーションの効率的な実施に引き続き努めるとともに、政府の政策や利用者のニーズ変化に即応した機動的な業務運営を行うことが必要である、と指摘しており、これらは 2005 年度からの業務戦略に反映されています。

(参考)2005 年度からの業務戦略

- 課題 「オペレーションの機動的・効率的な実施」
取り組み例 「事業環境、顧客ニーズ、政府政策等の変化があった場合の機動的対応」
「適切なコスト管理」
「案件管理の効率的実施」

組織能力課題 2

我が国国民の意見・要請の適切な反映

取り組み例	指標	2001 (13年度)	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	
					計画	実績
我が国国民、非政府団体(NGO)、地方公共団体、大学関係者の意見・参加を求める機会の拡大	(指標1) モニタリング指標 ODA 民間モニター制度や NGO-JBIC 協議会(注1)等を通じ、本行業務方針や出融資対象案件に対する意見を聴取した個人・団体数	203	240	122		119
	(指標2) NGO や地方公共団体、大学関係者の協力を得て実施された案件に対する出融資保証承諾案件数(注2)	4	18	11	25	16
評価結果			A	B	B	

A: 適切な取り組みがなされている。 B: 概ね適切な取り組みがなされている。 C: 取り組み状況を踏まえた新たな対応策が必要。
- : 外部環境の変化等により評価不能。

(注1) NGO-JBIC 協議会: 情報交換・相互対話により NGO と本行の相互理解を深め、更に、NGO の方々の地域に根差した活動と連携することで円借款業務の質の向上を図ることを目的として開催するものです。

(注2) 2002 年度実績より、協力先に大学関係者を含めより多様な対応を促すこととしています。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

我が国国民、非政府団体(NGO)、地方公共団体、大学関係者の意見・参加を求める機会の拡大

- ・ (指標1)については、ODA 民間モニター制度及び NGO-JBIC 協議会の参加者数を計上していますが、2004 年度は2003 年度とほぼ同数となりました。ODA 民間モニターについては、中国、カンボジア、インドネシア、フィリピン、インドにおいて実施されました。また、NGO-JBIC 協議会については3 回開催し、円借款事業における男女共同参画、マイクロファイナンス事業における NGO の参加、HIV/エイズ対策等に関する議論を行いました。

(注)2001 年度及び2002 年度の参加者は、2001 年度は新環境ガイドライン制定に関して、2002 年度は同ガイドラインに基づく異議申立手続きに関して協議が増加したという特殊事情により増加しました。

- ・ (指標2)については、計画していた案件が相手国から要請に至らなかったこと等の理由により、計画を下回りましたが、過去の実績に比べ増加しており、NGO、地方公共団体等との協力関係が進展しています。具体的な取り組みとしては、中国における人材育成、上下水道整備、環境対策、インドの仏跡観光整備や下水道整備の分野の事業において、福岡市、四日市市、札幌市、大阪市、奈良県、岡山県等の専門家の協力を得て、案件形成を行いました。
- ・ (指標1)及び(指標2)の対象としていませんが、我が国国民、NGO、地方公共団体、大学関係者等の意見・参加を求める機会拡大の一環として、以下の取り組みを行いました。

- 国民の経験や知見を円借款業務に反映するため、「国民参加型援助促進セミナー」をベトナムで開催

- 様々なパートナーとの連携を具体化するため、国際協力 NGO を含む民間非営利組織、大学及び関係機関、地方自治体及び関係機関、民間企業、マスコミから、公募により集った約 50 名を対象に「円借款連携セミナー」を開催
- ベトナム等において、現地 ODA タスクフォースを活用し、現地で活動する我が国 NGO と将来の連携等に関する意見交換を実施
- 日本の大学 6 校と協力協定を締結。定期協議等により円借款業務への知見やアイデア等意見交換を実施。また、インターンシップ制度導入により、大学院生 6 名を受け入れ
- 日本国内の団体等からの提案に基づき調査を実施する「提案型調査・発掘型案件形成調査」(59 頁参照)を 15 件実施
- SAF(59 頁参照)の実施にあたり、NGO、地方公共団体、大学関係者等の参加を促進。2004 年度に実施した SAF に日本の NGO(4 件)、地方公共団体(5 件)、大学(9 件)が参加。
- 2005 年 1 月の神戸での国連防災世界会議において、日本の地方公共団体の防災に関する知見を活用した国際協力に関するシンポジウムを開催
- 融資検討中のサハリン フェーズ 2 プロジェクトに関し、ステークホルダーの方々からの環境関連の意見を幅広く聴取するために「サハリン フェーズ 2 プロジェクトに係る環境関連フォーラム」を東京、札幌において、2004 年度中 6 回開催し(参加者は延べ 429 名)、その内容を本行ホームページに公表
- 学長クラスが出席する国立大学協会セミナーや、全国 5 ヶ所で開催した国公立大学を対象とする国際協力参画促進のための文部科学省(国際開発協力サポートセンター)主催国際開発協力セミナーへの参加
- 2005 年度以降を対象とする業務戦略を 2005 年 3 月に公表していますが、その改定にあたり、パブリックコメントの募集を通じて国民の要請や本行利用者・受益者のニーズの変化を反映。また、2005 年度以降を対象とする海外経済協力業務実施方針(注)を 2005 年 4 月に公表していますが、その策定にあたり、パブリックコメントを募集し、その結果を反映

(注)国際協力銀行法第 26 条に基づき、円借款業務を効果的かつ効率的に実施するため、ODA 大綱や ODA 中期政策を踏まえ円借款の重点事項等を定める円借款業務の基本方針

2. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への概ね適切な取り組みがなされたものと評価されます。今後、地方公共団体や NGO、大学関係者等の知見の活用、意見聴取を図り、業務に一層反映させていく必要がありますが、これら機関からの協力の取り付け・連携については、本行だけの取り組みでなく、相手側のニーズや事情も踏まえた対応が必要であり、今後、より効果的な協力・連携関係の構築に向けた戦略的な取り組みが必要と考えられます。
- ・ なお、「平成 14～16 年度業務戦略評価報告書」では、利用者のニーズが時々刻々と変化するものであることを念頭に置き、利用者の要望や意見を聴取する機会を国内外で積極的に設定して、その結果を迅速に業務に反映するとともに、我が国国民の本行業務に対する意見・要請を踏まえつつ、業務運営を行うことが必要である、と指摘しており、これらは 2005 年度からの業務戦略に反映されています。

(参考)2005 年度からの業務戦略

- 課題「我が国国民・利用者の意見・要請の適切な反映」
 取り組み例「我が国国民、利用者及び非政府団体(NGO)等の意見を聴取する機会の拡大」
 「出融資利用手続きの軽減等による利便性向上」

組織能力課題 3

利用者の視点に立った業務の改善

取り組み例	指標	2001 (13年度)	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	
					計画	実績
出融資利用手続きの軽減等による利便性の向上	(指標 1) アンケート調査に基づく利用者満足度 (注:2002年度に調査実施)					
	(指標 2) アンケート調査結果等を踏まえた利用者の利便性の向上					
開発途上国におけるニーズの適切な把握	(指標 3) 海外駐在員事務所と開発途上国政府との間での政策協議の開催件数	148	246	190	200	246
	(指標 4) 海外駐在員事務所が各種ニーズを聴取した現地日系企業数	527	604	690	610	605
評価結果			B	A	B	

A: 適切な取り組みがなされている。 B: 概ね適切な取り組みがなされている。 C: 取り組み状況を踏まえた新たな対応策が必要。
- : 外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

出融資利用手続きの軽減等による利便性の向上

- ・ 2002年度から2003年度にかけて実施した「利用者アンケート調査」の結果を受け、具体的な対応策等を検討・実施し、その結果を2003年11月から2004年4月まで3回にわたり本行ホームページに掲載しました(注)。

(注) 具体的には、輸出金融・投資金融の申し込み手続き・提出書類の一覧表作成及びホームページへの掲載、金利情報の充実化、融資関心表明(Letter of Interest-L/I)発出の迅速化、有償資金協力促進調査(SAF)の活用強化等による案件形成支援、供与条件を含む円借款制度の見直し等の措置を講じました。なお、次の利用者アンケート調査については、2005年度から2006年度にかけて実施する予定です。

開発途上国におけるニーズの適切な把握

- ・ (指標 3)については、計画を上回りました。具体的な取り組みとしては、タイ、インドネシア、フィリピン、スリランカ、パキスタン、エジプト等においてポートフォリオ・レビュー会合(相手国政府・政府機関との実施中案件、セクター等に関する包括的な協議)を実施したほか、スリランカでの津波災害・復興支援、ベトナムでの貧困削減支援借款に係る政策・制度改革、タイでの廃棄物分野、メキシコでのインフラ整備、ブラジルでの環境分野(CDM、再生可能エネルギー)などに関する協議を行いました。
- ・ (指標 4)については、中国、ベトナム、アルジェリア、メキシコ、ブラジル等の投資環境等に関し、現地日系企業からニーズ聴取を行い、実績は計画とほぼ同水準となりました。

2. 追加的な取り組みに関する評価（年間事業計画に予め掲げていないもの）

- ・ 業務の改善への取り組みの一環として、提案団体のニーズに応え、「提案型調査・発掘型案件形成調査」の公示回数を年1回から2回に増やすと共に、国毎に具体的なテーマを設定し、円借款事業との関連性をより明確化するなど、調査スキームの改善を行いました。また、提案型調査については、大学、地方公共団体、NGO等からの提案を強く推奨し、評価にあたっては、この点を考慮するなど、より効果的な制度とするための改善を行いました。
- ・ 円借款案件の事後評価の結果をわかりやすく、かつ客観的なものとし、開発途上国政府等の利便性を向上するため、新たにレーティング(ABCDからなる4段階評価)を導入する改善を行いました。
- ・ 開発効果を一層高めるため、円借款による資金協力と並行して、有償資金協力促進調査(SAF(59ページ参照))等調査業務を活用し、政策・制度改善、組織強化等に関する知的協力を実施していますが、提言の実現性を確保するため、調査の中で提言の実行を支援したほか、参加型ワークショップの開催を通じ調査結果に関するフィードバックを充実させるなど、開発途上国側の視点に立った知的支援を行いました。
- ・ 開発途上国政府、コンサルタント等利用者の利便性の向上に向けて、円借款案件の調達手続きを解説した「調達ハンドブック」を改訂しました。
- ・ 建設、商社、コンサルタント企業団体との定期的な意見交換会を通じて、円借款での調達に関する入札書類、契約条件等所要の改訂を行いました。

3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への概ね適切な取り組みがなされたものと評価されます。2005年度からの業務戦略期間中においても、利用者アンケート調査等を通じ、出融資利用手続きの軽減等による利便性向上に努めることが重要と考えられます。
- ・ なお、「平成14～16年度業務戦略評価報告書」においても、組織能力課題2(39頁)で述べた我が国国民・利用者の意見・要請を業務に適切に反映する必要があることに加えて、本行の現地ネットワークの活用強化を通じ、業務の遂行に必要な政策対話・情報収集、開発途上国政府・現地日系企業等のニーズ把握を行うことが必要である、と指摘しており、これらは下記(参考)のとおり、2005年度からの業務戦略の2つの課題に反映されています。

(参考)2005年度からの業務戦略

- 課題「我が国国民・利用者の意見・要請の適切な反映」
取り組み例「我が国国民、利用者、非政府団体(NGO)等の意見を聴取する機会の拡大」
「出融資利用手続きの軽減等による利便性の向上」
- 課題「対外経済分野における政策金融機関としての現地機能の活用強化」
取り組み例「現地における動向把握・政策対話とそれに基づく迅速柔軟な対応」
「開発途上国における適切なニーズ把握」

組織能力課題 4

情報公開・広報活動の推進

取り組み例	指標	2001 (13年度)	2002 (14年度)	2003 (15年度)	2004 (16年度)	
					計画	実績
積極的な情報公開の推進	(指標1) モニタリング指標 HP(ホームページ)へのアクセス件数	506,676	1,400,948	1,495,764		1,377,713
開発途上国における本行業務に関する広報活動の積極化	(指標2) 海外駐在員事務所からの現地マスコミに対する本行出融資対象案件の現場視察機会提供件数	12	15	16	27	20
開発教育を通じた国民の本行活動への理解の増進及び国際協力分野での人材の養成	(指標3) モニタリング指標 開発教育を実施した件数					45
評価結果			A	A	A	

A: 適切な取り組みがなされている。 B: 概ね適切な取り組みがなされている。 C: 取り組み状況を踏まえた新たな対応策が必要。
- : 外部環境の変化等により評価不能。

1. 年間事業計画に掲げている取り組み例に関する評価

積極的な情報公開の推進

- ・ (指標1)は、本行ホームページの「トップページへのアクセス数」を計上していますが、過去2年度の水準を下回りました。一方で、ホームページ全体へのアクセス数は過去2年度に比べ大きく増加しています(2002年度2,111,342件、2003年度2,158,123件、2004年度2,380,339件)。これはユーザーのニーズに対応したコンテンツの充実化を図ったことにより、全体としてアクセス数が増加したほか、トップページを経由しない「お気に入り登録」、検索、他頁からのリンク等からの直接アクセスが増加したことによるものと推測されます。
- ・ 以下のとおり、広報媒体の内容の充実に取り組みました。
 - 広報誌「JBIC TODAY」を隔月で発行し、本行の業務実績や最近の取り組み等を紹介
 - 本行の業務を紹介するパンフレット「国際協力銀行の機能と役割」や円借款について解説した「円借款とわたしたち～平和で豊かな地球社会をめざして」を改訂・発行
 - 環境への取り組みへの理解促進のため「環境報告書2004」を発行
- ・ 本行広報センターにおいて、情報開示請求の窓口業務、年次報告書・業務紹介パンフ等の資料配布、情報提供を行っています。
- ・ 融資検討中のサハリン フェーズ2 プロジェクトに関する環境関連フォーラムの内容を本行ホームページに公表しています。
- ・ NGO-JBIC 協議会(39頁参照)のホームページを NGO と共同運営し、会議の議題、配布資料、議事録等を

公表しています。

- ・ 円借款案件の事後評価にレーティング(4段階評価)を導入すると共に、新たに作成したパンフレットと併せ、広報活動の拡充に努めました。

開発途上国における本行業務に関する広報活動の積極化

- ・ (指標 2)については、タイ、フィリピン、インド、バングラデシュ、ブラジル、ペルー等において現地マスコミに対する本行出融資案件への現場視察(プレスツアー)を実施しました。実績は 2003 年度を上回る水準となっておりますが、津波災害により実施を見合わせたことや相手国政府との調整により実施時期を遅らせたこと等の理由により、計画を下回りました。

開発教育を通じた国民の本行活動への理解の増進及び国際協力分野での人材の養成

- ・ (指標 3)は、2004 年度から新たに設定した指標ですが、具体的な取り組みとしては、中国、タイ、ベトナム、スリランカ等において本行の海外駐在員事務所が日本人学校の生徒を対象に円借款事業の視察、国際協力への理解増進のための開発教育プログラム等を実施しました。
- ・ 国際協力分野での人材養成への取り組みの一環として、インターンシップ制度を導入し、協力協定を結んでいる日本の大学から大学院生 6 名を受け入れました。
- ・ 日本の中学・高校生の開発教育の機会を提供するため、11 校の修学旅行生を受け入れたほか、学校教員の社会研修の一環として、経済広報センターが実施する教員研修にも協力し、教員が国際協力に対する理解を深める機会を提供しました。

2. 追加的な取り組みに関する評価 (年間事業計画に予め掲げていないもの)

- ・ 外務省が実施する「ODA 民間モニター制度」への協力を通じ、国民への円借款案件に対する国民の理解促進を図りました。
- ・ 環境教育への取り組みとして、2004 年 8 月 タイ国天然資源環境省との共催でタイ環境教育ワークショップ(「持続可能な開発のための環境教育～地域・行政・学校のパートナーシップ:特にゴミ問題を例として」)をバンコクで開催し、タイ側のみならず日本側からも我が国政府、地方公共団体、NGO 等が参加しました。

3. 課題への取り組み状況の評価結果

- ・ 上記に照らし、課題への適切な取り組みがなされたものと評価されます。
- ・ なお、「平成 14～16 年度業務戦略評価報告書」では、積極的な情報公開の推進、開発途上国における情報発信等を通じた本行業務に関する理解の促進、開発教育の実施等国民や利用者の情報ニーズに迅速かつ的確に対応するよう努めていくことが重要である、と指摘しており、これらは 2005 年度からの業務戦略に反映されています。

(参考)2005年度からの業務戦略

- 課題 「情報公開・広報活動の推進」
取り組み例 「積極的な情報公開の推進」
「開発途上国における本行業務に関する理解の促進」
「開発教育を通じた国民の国際協力への理解の増進及び国際協力分野での人材の養成」